

5 環境農林委員会における柳下礼子県議の質疑

2013年3月12・13日

◆議案・平成24年度補正予算審議 農林部関係

Q 柳下礼子委員

農業後継者育成対策費の予算額約3億8,100万円が約2億4,300万円の減額となっているが、この理由は何か。

A 農業支援課長

主な要因としては就農前の研修期間及び就農後5年間に給付金150万円を交付する新規就農総合支援事業の減額である。この事業は平成24年度から始まった補助率100%の国庫補助事業であるが、国から具体的な給付要件が示されたのが昨年4月以降と遅く、その内容も当初の見込みよりもハードルが高かったことから、給付対象者が限定されたことによるものである。また、平成24年度については、10月以降に給付する場合は給付金額が75万円とするよう年度途中に国から指示があったことにもよる。

Q 柳下委員

給付要件のハードルが高いとは具体的にどういうことか。給付希望者はどのくらいいたのか。また、給付対象から外れた者はどのようにフォローアップされるのか。

A 農業支援課長

研修期間中の給付要件としては親の扶養から外れること、就農後の給付要件としては農地の生前一括贈与や農業機械の名義・販売の名義を給付対象者にすることなどが挙げられる。給付希望者は210人、給付に至ったのは77人であった。給付対象から外れた者は親の扶養になっている者や親元で就農した者であり、実際には生活に困窮しているわけではないと聞いている。

Q 柳下委員

農業後継者の育成は埼玉農業を守るために大切

なものである。就農に係る給付を受けるに当たって、個人の置かれている状況に違いがあっても、農業の担い手であることに変わりはない。後継者を育てていくという観点からも、希望する全ての者に給付できるよう給付要件の改善を国へ働き掛けるべきと考えるがどうか。また、この事業の周知徹底をより一層図るべきではないか。

A 農業支援課長

給付要件については、本県の事情を説明して国と折衝してきたが、全国的な制度であるため緩和されなかつた。今後は、給付を希望する者が受けられないことのないよう国へ働き掛けていきたい。また、この事業については市町村等への説明会を何度も開催したほか、広告やパンフレットを作成し、市町村の窓口に置いたり、ホームページなどで幅広く周知してきた。今後も周知徹底を図っていく。

◆平成25年度予算案審議 農林部関係

Q 柳下委員

1 新規就農総合支援事業について、特に、青年新規就農者を増やすという意味で、平成25年度は主にどういう事に重きを置いて予算化しているのか。

2 農業大学校移転整備事業について、建築物の木質化や木質バイオマスの推進のための教育の場としても重視してほしい。この点について、どのような施設整備を考えているのか。また、ペレットボイラーなどの導入を検討できないのか。

3 古くて新しい木のエネルギー活用事業は、薪ストーブ以外のペレットストーブ等も補助対象か。また、秩父市が事業主体となっているが、秩父市内に設置するものだけが対象なのか。

4 森林整備加速化・林業再生事業について、ボイラーを導入予定の施設は5施設とのことだが、

なぜ5施設なのか。また、どのような施設を予定しているのか。

5 県内のペレットストーブは、現在どのくらい設置され、これまでの推移はどうなっているのか。

6 ペレットストーブへの補助金は平成21年度以降なくなったが、その理由は何か。

7 林地残材、端材などの利活用の状況であるが、種類ごとの賦存量と利用量について伺う。併せて、林地残材の利用が1%と少ないが、どのように考えているのか。また、林地残材の利活用のためにどのような取組をしているのか、今後の方針と併せて伺う。

8 農林総合研究センターの定数は来年度は何人になるのか。平成20年度から何人減っているのか。

9 原発事故の問題として風評被害がある。特に、県産ブランドである狭山茶生産農家の要望や悩みをどう受け止め、また、平成25年度はどのような研究を行うのか。

A 農業支援課長

1 要望については既に取っており、このうち平成24年度からの継続者は65人である。来年度、国は、予算が余った場合に有効活用できるよう、この事業の原資を基金化することとしている。県では、この基金を活用し、希望者に対して漏れなく支給できるようにしていく。

2 新しい農業大学校の施設は、県産木材をふんだんに使った施設である。できる限り木造の骨組みを見せるデザインを取り入れている。また、内装や床材等にも県産木材を活用し、学生や外來者に木のぬくもりを感じられる施設としていく。県のモデルとなる施設にしていきたい。木質バイオマスやペレットストーブ等の導入については、燃料の供給の問題などもある。今のところ、移転地には平地林であることから、実習作業棟の暖房に薪ストーブの導入を検討している。

A 森づくり課長

3 主に薪ストーブであるが、ペレットストーブも補助対象にとも考えている。県の施策である「埼玉エコタウンプロジェクト」に参画し、木質バイオマスの活用を図る秩父市内に設置するものを補助対象としている。

4 整備希望を提出した福祉法人等の事業主体に対して、要望・内容調査を行い、平成25年度中に完成する見込み等を考慮し、5施設について計上した。具体的には、民間の温泉施設1、病院1、福祉施設1、食品関係の工場2を予定している。

5 平成13年度以降、徐々に整備が進み、現在は合計で252台となっている。平成17年度頃からペレットストーブが改良されて小型化し導入しやすくなり、平成17年度が36台、平成18年度が75台、平成19年度が40台、平成20年度は50台となっている。最近はやや横ばいである。

6 国の補助事業は平成17年度のみであり、平成18年度から21年度まで県単独事業で補助を実施した。ボイラーの導入が進み、事業主体からのペレットストーブの要望がなくなってきたため、事業の実施を終了した。

7 林地残材は、賦存量約47,000トンに対して、利用率は1%である。製材端材は、賦存量約18,000トンに対して99%が製紙用チップやペレット等に利用されている。林地残材の利用が1%と少ないのは、山から未利用の間伐材を搬出してくる経費が見合わないためである。間伐材を林地残材としないためには柱材として利用することが基本であり、そのため、製材工場への搬入コストを削減することが課題である。まずは、作業道の整備や高性能林業機械を導入して、山からの搬出コストを下げていく方針である。

A 生産振興課長

8 農林総合研究センターの定数について、平成25年度は151名であり、平成20年度が218名

だったので67名の減である。

9 狹山茶の販売についてやや苦戦している、特に贈答用や量販の部分で苦戦しているところが残っていることは聞いている。一方で、狹山茶の取扱いを始めた量販店では原発事故前より売上げが伸びているという話も聞いている。何とか量販店などで取り扱っていただけるよう産地の方でも一体となってPRに取り組んでいる。県による昨年の支援が励みになったという声もいただいているので、引き続き産地の取組を支援していきたい。真のブランドアップのために生産基盤を強化したいという話を伺っており、防霜ファンの整備等の支援を行うとともに、研究については、クワシロカイガラムシ防除の薬剤の実証試験や効果の測定などに農林総合研究センターが中心になって取り組んでいる。

Q 柳下委員

職員定数の削減については、水田農業研究所では平成20年度から11名減、茶業研究所では14名減っている。研究分野は、非常に複雑で神経も使うことから、職員には負担がかかる状況である。ゆとりを持って試験研究にしっかり取り組めるよう、職員を増やしていく必要があると考えるがどうか。

A 生産振興課長

農林総合研究センターの定数については、時代のニーズに合わせて絶えず見直しを行っている。限りある予算、人的資源・研究資源を効率的に使うために選択と集中を重ねてきた。例えば、茶業研究所では、平成20年当時は養蚕の試験研究を行っていたが、時代のすう勢で廃止した。水田農業研究所で行っていた病害虫や土壤の分野は、各研究所でも行っていたので、それを1か所にまとめてことで情報を共有し、効率的な研究をしようとしたものである。引き続き、産地の声を聞きながら県民の皆様の要望、期待に応えられるように頑張っていく。

◆議案・平成24年度補正予算審議 環境部関係

Q 柳下委員

- 1 第56号議案について、地域エネルギー活用推進事業費は、「再生可能エネルギー導入ビジョンの策定の見直し等による減額」とあるが、国の政権交代により、原発に対する考え方が変更される可能性が高く、今後の国の動向を見て策定するために今年度は策定できなかったということか。国の動向待ちであるならば、見通しへどうなっているのか。是非なるべく早期に策定してほしい。
- 2 再生可能エネルギー導入ビジョンの策定の際には、我が党の村岡県議が予算特別委員会において知事に確認したとおり、自然エネルギー事業の推進にあたっては「雇用の創出、地域経済の活性化を基本原則とする」ことを強調してもらいたいが、この点の検討についてはどうなっているのか。
- 3 廃棄物不法投棄特別監視対策費は、約126万円の減額補正になっている。狹山丘陵トトロの森など不法投棄では大変ご苦労されていると思う。不法投棄の中には事業者のものと思われるテレビや冷蔵庫もある。パトロールしても、すぐに増えるような状況かと思うが、実態はどうなのか。
- 4 環境科学国際センター費が約1億円を超える減額補正になっているが、その理由は何か。国庫支出金等の外部研究費が見込みを下回ったとの説明だが、どのような研究を予定していたのか。併せて、同センターの最近の研究成果はどうなものがあるのか。
- 5 環境科学国際センターを観察した時に職員が生き生きと働いている姿が印象に残った。特に、大気汚染の経年的研究には驚き、素晴らしいと思った。これからは、どんな研究を進めていくのか。
- 6 緑のトラスト運動推進費が約1億6,744万円の減額となっている。トラスト保全第12号地の用地取得経費が見込みを下回ったためとのことであるが、その主な理由は何か。また、今後

の計画をどのように考えているのか。

A 環境政策課長

- 1 平成24年度はビジョンの印刷費用として、全体版68万円と概要版42万円、合計110万円ほど予算化していたが、当初、昨年の夏までの予定としていた国のエネルギー基本計画の見直し作業が行われていないことから、県も策定を見合わせている状況にある。新聞報道等では、国のエネルギー基本計画の見直しについては、この3月から再度議論が始まることになっており、今年秋頃を目標に検討が進むと聞いている。この国の動向を見ながら検討していく。
- 2 御指摘のとおり、再生可能エネルギーの普及は、雇用の創出、地域産業の振興、地域経済活性化の有効な手段である。これを重要な視点として認識し検討を進めていきたい。
- 4 環境科学国際センターの研究資金の確保については、積極的に外部の競争的資金を獲得することで対応している。国の資金を活用した研究において、平成24年度は五つのテーマのうち三つのテーマが採択された。日本と中国で同時モニタリングを行う黄砂に関するテーマと河川の富栄養化に関するテーマの二つが残念ながら不採択になった。この二つのテーマで約8千万円近くを占め、その他経費の節減や備品購入の契約差金などを含め、約1億円の減額となっている。同センターは、地方では全国で1位、2位のレベルの研究機関であり、研究員も30人が博士号を取得している。最近の研究成果としては、遺伝子解析を用いて増殖が極めて困難なミヤマスカシユリの増殖に成功している。また、地盤インフォームーションシステムの運用と地域環境特性の解析では地下の構造情報に基づいて地下水汚染の拡散方向等の推定を行い、地震等災害対策の被害想定調査等の基礎データになっている。
- 5 微小エアロゾルの通年観測試料を活用した各種大気イベントの解析で、微小粒子の観測データを活用してPMの高濃度事例や大気汚染を解

析し、施策の検証に生かしていく。また、地中熱利用についても研究中であり、熱応答試験を行いポテンシャルマップを作成している。

A 産業廃棄物指導課長

- 3 平成23年度の不法投棄通報件数は102件であり、近年は減少傾向にある。県では、排出者指導を中心とした未然防止、監視の目を強化する早期発見、速やかに対応する早期対応を3つの柱として対策を行い、不法投棄しにくい、されにくい環境づくりを目指している。委員の御指摘のように、テレビや冷蔵庫などの不法投棄は、早朝・夜間の委託パトロールでもよく発見されている。これらは、早期に発見することで、市町村等と連携して早期に撤去している。今後も更に不法投棄をしにくい環境づくりをしていく。

A みどり再生課長

- 6 1人の地権者から、トラストの趣旨には賛同するが、相続発生まで売却を待ってほしいとの申出があったため、その土地を取得できなかつたことと、購入単価を一律18,500円/m²で予定していたが、実際の不動産鑑定価格が道路付き条件等により16,500円/m²から10,300円/m²の幅となったことによるものである。未買収地については、地権者からボランティアが保全活動を行うことには了解を得ており、トラスト保全地と一体で保全を図っていく。なお、今後売却の申出があれば取得について検討していく。

Q 柳下委員

先ほど、地中熱のポテンシャルマップの作成という説明があったが、予算特別委員会の事前提出資料でも確認できるとおり、これからは太陽光発電だけでなく、地中熱利用も重要と考えるがどうか。

A 環境政策課長

地中熱は大気熱と比べて安定的で有効な温度差エネルギーと考えているが、コストの問題が大きい。導入に当たっては、コスト削減のため設備の共同利用を検討するなど課題の克服が必要になる。導入に向け、課題克服に取り組んでいきたい。

◆平成25年度予算案審議 環境部関係**Q 柳下委員**

- 1 電力自活住宅等の普及促進はエネルギーの地産地消を進める重要な事業である。当面は太陽光発電を想定しているようだが、これからは太陽熱だけでなく、木質バイオマスや地中熱など多様なエネルギーを視野に入れるべきと考えるがどうか。
- 2 市民共同発電の設置支援は太陽光発電に限定すべきではなく、木質バイオマスや地中熱などにも拡充すべきと考えるがどうか。
- 3 エコタウンプロジェクトについて、屋根借り実証についても全国の先進モデルとなるよう協力住民に対して、事業者を通じて支援するということであるが、前払で県が10万円出すことにより事業者も普及しやすくなると思うので、この成果を全県に拡げていくべきと考える。仕事興しにもつながると考える。このモデルの全県への普及見通しについて伺う。
- 4 光化学オキシダント・微小粒子状物質、いわゆるPM2.5の常時監視体制は、どのようにになっているのか。大丈夫なのか。また同物質の発生源の把握や成分分析をどのように進めていくのか。

A 温暖化対策課長

- 1 再生可能エネルギーの多様化については、すぐにできる体制にはないが、太陽熱、地中熱などもしっかり検討していく。
- 2 市民共同発電については、木質バイオマスなどの要望がない。そのような声が出てくれば今後予算に盛り込むなどの検討をしたい。

A エコタウン課長

3 屋根借りは個人住宅の屋根を事業者が借りて売電するもので全国初の取組である。屋根借りがなかなか普及しない理由としては、大きく二つの課題がある。一つ目は住民にとって賃料が少なく、屋根を貸す動機付けが薄いこと、二つ目は事業者にとって個々の住民と契約する必要があるなど、手間がかかり事業として参入しにくいことである。これを解決するため、住民には賃料として10万円の前払によるインセンティブを与え、事業者には行政が住民を取りまとめるなどつなぎの役割を果たして支援する。屋根借り実証は、住民にとっても初期投資なしで太陽光発電設備を設置できるので、太陽光発電の普及の裾野を広げるには有効な取組である。まずはエコタウンで実験的に取り組み、事業スキームの課題を把握しながら、それを乗り越える工夫をして全県に拡げていきたい。

A 大気環境課長

4 PM2.5の常時監視は、平成23年度から行っている。常時監視は、大気汚染の状態を適切に把握するため、県内を気象や地形により8地域に区分し、測定機を配置して行っている。平成24年度当初、県内11か所に設置していた測定機を現時点では2倍以上の24か所に増やしている。来年度は、更に県が5か所、さいたま市等で4か所の合計9機増やす。今後とも計画的に測定機を増やしていくので大丈夫であると考えている。また、PM2.5は、多種多様な発生源がある。成分を分析することで発生の由来をつかむことが今後の対策を考えていく上で重要であると考えている。平成23年度から平成26年度の4年間で、区分した8地域で分析を行っていく。